



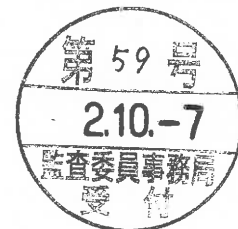
帯人事第 160 号  
令和 2 年 10 月 7 日

帯広市監査委員 林 伸 英 様  
同 秋 田 勝 利 様  
同 大竹口 武 光 様

帯広市長 米 沢 則 寿  
(総務部組織人事室人事課担当)

監査の結果に対する措置の通知について

令和 2 年 3 月 27 日付帯監査第 91 号及び同日付帯監査第 92 号において提出のありました監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として、別紙のとおり措置を講じましたので、地方自治法第 199 条第 14 項の規定により通知いたします。



行政監査	措置状況
<p>重要な物品等の管理・活用状況について監査した結果、法令等に基づき、おおむね適正に行われていることが確認されました。</p> <p>しかしながら、備品使用台帳の整備や物品の管理、処分手続において、一部で改善が必要な事例も認められました。</p> <p>とりわけ、備品使用台帳の内容と整合しない物品が見受けられたことから、日々の点検や台帳との照合を確実に行う必要があります。</p> <p>さらに、前回の行政監査において指摘した事項が改善されていない事例も認められました。</p> <p>今後においては、重要な物品等が市民の貴重な財産であることを常に意識し、取得目的に沿った管理・活用をされますとともに、管理する範囲について、統一的な基準による地方公会計制度などを参考とした検討が必要な時期にあると考えます。</p> <p>また、監査の指摘事項については、全庁的な課題として捉えていただき、指摘した事項を繰り返すことがないよう、内部統制の充実に努められますよう期待いたします。</p>	<p>今回の行政監査においては、重要な物品等の管理・活用については、おおむね適正に運用されているとの評価をいただきましたが、一部の備品については、備品使用台帳との不整合や処分手続等の不備が見受けられ、適切な管理が必要として指摘があったところです。</p> <p>指摘された事項に対しては、各備品の所管課において是正措置を行ったほか、全庁的な備品管理の適正化について、契約管財課から再度周知を行ったところです。</p> <p>また、前回の行政監査において指摘されているにも関わらず、是正措置が行われていない事例があったことを受け、定期的に所管課における備品台帳の突合について通知するなど、再発防止に向け取り組んでまいります。</p> <p>さらに、重要備品を含めた備品全体の管理・活用に関しては、適正なあり方について検討が必要な時期に来ているとのご意見も踏まえ、各自治体の取扱や物価変動等の影響等を勘案し、基準価格等の検証を進めます。</p> <p>今後においても、備品が住民全体の財産であることを念頭に置き、改めて適切な管理・活用に努めてまいります。</p>